

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【四半期会計期間】	第3期第2四半期（自平成29年6月1日至平成29年8月31日）
【会社名】	パイプドHD株式会社
【英訳名】	PIPEDO HD, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷宣昭
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役 大屋重幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目9番11号
【電話番号】	(03)6744-8039
【事務連絡者氏名】	取締役 大屋重幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第2四半期 連結累計期間	第3期 第2四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自平成28年 3月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 3月1日 至平成29年 8月31日	自平成28年 3月1日 至平成29年 2月28日
売上高 (千円)	2,348,560	2,517,712	4,802,220
経常利益 (千円)	415,323	431,924	864,359
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	186,793	292,149	404,313
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,916	282,791	397,628
純資産額 (千円)	1,902,487	2,289,955	2,089,868
総資産額 (千円)	5,354,535	5,038,058	5,064,512
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.63	38.47	53.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.53	38.35	53.09
自己資本比率 (%)	35.4	45.3	41.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,087	399,650	623,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,556	250,791	179,006
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,386,297	217,650	779,205
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,397,829	2,075,160	2,143,951

回次	第2期 第2四半期 連結会計期間	第3期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 6月1日 至平成29年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.25	16.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

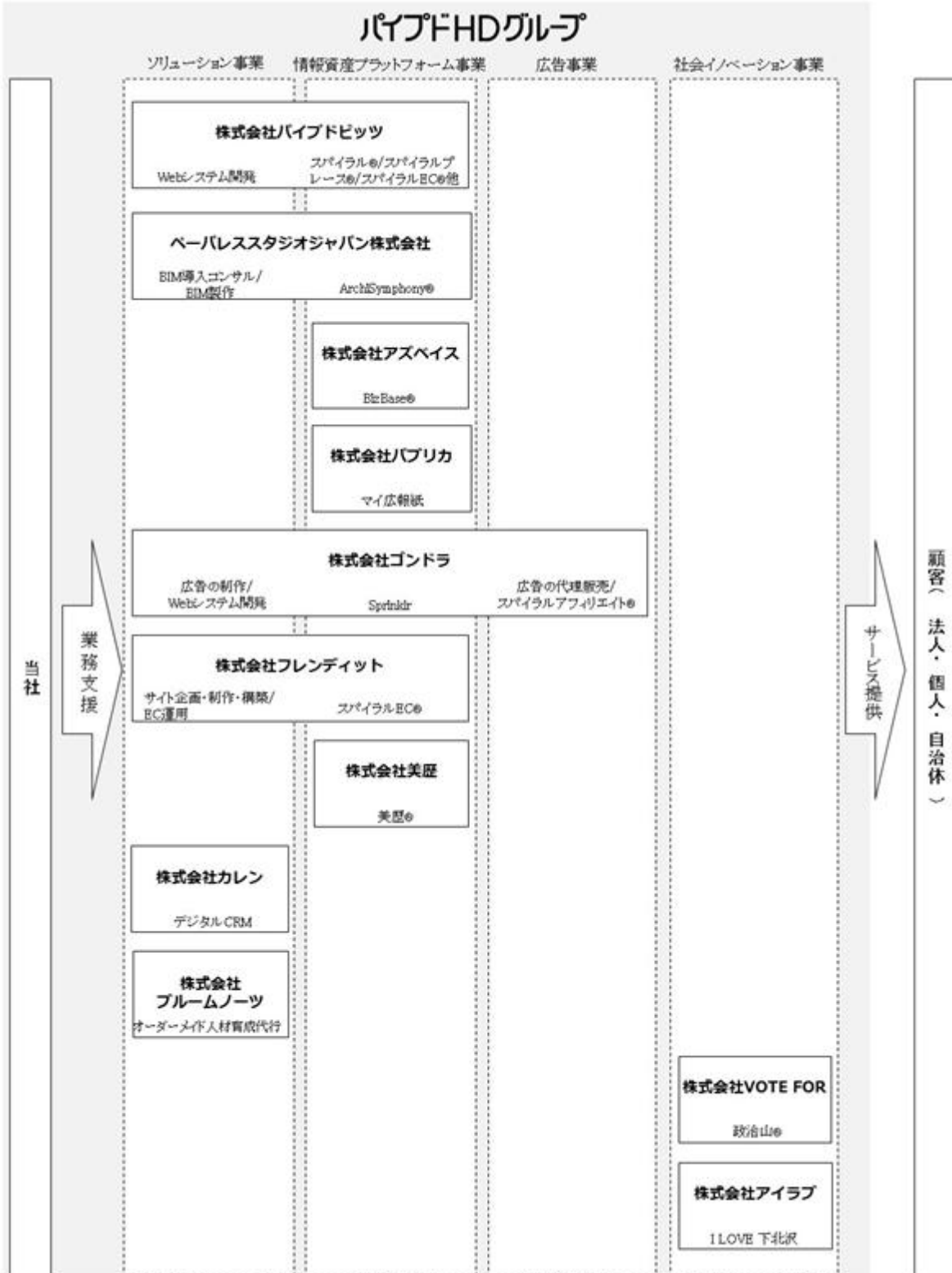
2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社パイプドビットの社内カンパニーより、株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブ、並びに当第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社である株式会社パイプドビットのオフショア開発拠点として、カンボジア王国に同社100%子会社の現地法人「PIPED BITS (CAMBODIA) CO., LTD.」を設立し、連結の範囲に含めております。

この結果、平成29年8月31日現在における当社グループは、当社、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社により構成されることとなりました。

以上の主な事項を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府の各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されております。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況にあります。

インターネット業界においては、総務省の平成28年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、46.9%と前年度の利用企業割合から2.3ポイント上昇しており、引き続き普及が進んでおります。また、クラウドサービスを利用している企業は、利用していない企業に比べ、労働生産性が約3割高いとの結果が示されており、政府が主導する生産性向上の一助となっております。さらに、モバイルサービス市場の持続的拡大やセキュリティ対策への関心の高まりなど、当社グループにとって追い風ともいえる事業環境が継続しております。

当社グループは、「明日のあるべき豊かな情報生活に貢献する企業集団」として、ITを取り巻く環境や社会の価値観が変化し続ける状況のなかで、世の中に必要とされる商品・サービスを次々に創出、提供し続けてゆくことを当社グループの使命と捉えており、「中期経営計画2020」の初年度に当たる当連結会計年度は中長期的な視点での投資を実行する年度と位置付け、将来の収益貢献を見据えた人材の積極採用を行うとともに、イノベティブな事業へ積極的に挑戦しております。

当第2四半期連結累計期間の主な活動としては、平成29年3月に当社連結子会社である株式会社パイブドビットの社内カンパニーより、株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブを設立し、連結の範囲に含めております。

同3月に株式会社クロスリンクが第三者割当により発行する普通株式の引受けを決定いたしました。

同5月にクラウド会計業界における競合環境の激化及びシステムの機能面におけるサービス競争力の低下などの状況を鑑み、会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」からの撤退を決定いたしました。

同6月に当社連結子会社である株式会社パイブドビットのオフショア開発拠点として、カンボジア王国に同社100%子会社の現地法人「PIPED BITS (CAMBODIA) CO., LTD.」を設立いたしました。

なお、平成32年度2月期に終了する「中期経営計画2020」の実現を目指すため、初年度に当たる当連結会計年度は、当第2四半期連結累計期間においてグループ採用により新卒21名と中途採用17名の合計38名の採用を行うなど積極的な人材投資に力を入れており、引き続き継続してまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は2,517百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は433百万円（同6.2%増）、経常利益は431百万円（同4.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は292百万円（同56.4%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、平成29年3月の株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブの設立に伴い、当連結会計年度より、公益性の高い事業を行う社会イノベーション事業を新たなセグメントとして設定しております。

情報資産プラットフォーム事業

当第2四半期連結累計期間の活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

) 「スパイラル(R)」

平成29年6月にメール通信経路の暗号化で傍受を防止する「スパイラル(R)」の新版1.12.1を、同8月に50以上の連携機能を実装し拡張性とカスタマイズ性が向上した新版1.12.2をリリースし、提供開始いたしました。

また、ふるさと納税特化型CRMソリューションの提供を開始いたしました。

この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は、3,411件となりました。

) アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

平成29年5月にクーポン付メッセージをLINEやメールでセグメント配信可能にした「スパイラルEC(R)」の新版3.2.8を提供開始いたしました。

この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は47件となりました。

) 会計クラウド「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」

本サービスの終了に向け、利用者の中で希望される方を対象に、他社の会計クラウドへのデータ移行を支援しております。

この結果、「ネットde会計(R)」、「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は1,004件となりました。

)クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルスペース(R)」

「スパイラルスペース(R)」の有効アカウント数は5,126件となりました。

)その他の情報資産プラットフォーム

自治体向け広報紙オープン化・活用サービス「マイ広報紙」では、掲載自治体数が348となり、自治体へ正式導入に向けた提案を進めております。平成29年8月に「マイ広報紙」に蓄積された記事を株式会社NTTドコモの情報サービス「iコンシェル(R)」で閲覧できるよう連携するなど、情報の一層の活用を推進しております。

ソーシャルマネジメントプラットフォーム「Sprinklr」では、当社連結子会社である株式会社ゴンドラがりセラ契約に基づく販売代理店として営業活動を展開しております。

お客様と美容師のための電子カルテアプリ「美歴(R)」では平成29年4月に美容室が自らのブランドをより訴求できるよう、美容室専用アプリを手軽に作れる新サービス「オリジナルアイコンプラン」を提供開始いたしました。

その他、現場に最適なマイナンバー管理を実現する「スパイラル(R)マイナンバートータルソリューション」、クラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター」、BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase(R)」を提供しております。

これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は1,722百万円(前年同期比5.6%増)、営業利益は438百万円(同1.1%増)、有効アカウント数は9,903件となりました。

広告事業

広告事業は、主に、)クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、)当社グループ会社が運営するメディア媒体における広告販売、)アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」やリスティング広告の販売などを行っております。

株式会社電通の「2016年 日本の広告費」によると、平成28年の総広告費6兆2,880億円の内、インターネット広告市場は1兆3,100億円(前年比13.0%増)と推定され、引き続きインターネットメディアへのシフトが続いております。

当第2四半期連結累計期間においては、競争環境の激化や一部大手クライアントの予算縮小などの影響を受けましたが、上記のとおり当事業の外部環境は好調であることから、営業強化及びサービス品質向上による売上拡大をはかってまいります。

広告事業の売上高は88百万円(前年同期比25.1%減)、営業損失は22百万円(前年同期の営業利益は31百万円)、有効アカウント数は160件となりました。

なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示(ネット表示)しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示(グロス表示)した場合の売上高は984百万円となります。

ソリューション事業

ソリューション事業は、主に、)インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、)アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、)BIM導入コンサル事業、BIM製作受託事業、)デジタルCRM事業、)オーダーメイド人材育成代行事業などを行っております。

情報資産プラットフォームだけでは解決できない個別性の高い課題や人手不足による課題を抱える企業等に対して、当社グループが提供する複数のサービス連携を含めた最適なソリューションを提案、提供しております。

ソリューション事業の売上高は687百万円(前年同期比18.3%増)、営業利益は28百万円(前年同期の営業損失は33百万円)、有効アカウント数は247件となりました。

社会イノベーション事業

社会イノベーション事業は、個々の企業や業界の内部にある問題の解決でなく、それらの枠を超えて存在する社会的課題の解決をはかることを目的とした公益性の高い事業を行っております。これまで当社連結子会社の株式会社パイプドピッツ内における一事業として取り組んでおりましたが、平成29年3月1日付で当社完全子会社として、株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブの2社を新設したことにあわせ、事業セグメントも新たに設定いたしました。なお、両社は前連結会計年度の業績についても社会イノベーション事業に属するものとして前年同期比を算出しております。

株式会社VOTE FORは、政治・選挙情報サイト「政治山(R)」の運営を通して、有権者に対して政治・選挙に関する迅速且つ正確な情報を提供しております。また、ブロックチェーン等を含むインターネットの最新技術を利用したネット投票システムによるネット選挙の研究及びその実現に向けた事業に取り組んでおります。

株式会社アイラブは、地域密着型Webサイト「I LOVE 下北沢」の運営を通して、下北沢地域のイベントやお店に関する旬な情報提供を行っております。また、下北沢にあるファッション、飲食等の実店舗を巻き込んだイベントの企画・運営及びイベントと連動したスマートフォンアプリの提供、デジタル地域通貨などによる新しい取引の創

出等を通して、ネット社会における地域及び商店街の活性化を支援する事業に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間においては、平成29年7月に「ばるばる下北沢～はしご酒でみんな呑み友～夏」の運営を支援し、同8月に荷物預かりサービスの提供を開始いたしました。

これらの結果、社会イノベーション事業の売上高は18百万円（前年同期比6.4%増）、営業損失は10百万円（前年同期の営業損失は21百万円）、有効アカウント数は109件となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、5,038百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少68百万円、受取手形及び売掛金の減少116百万円、たな卸資産の増加49百万円、無形固定資産の増加57百万円、投資有価証券の増加68百万円によるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ226百万円減少し、2,748百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少97百万円、長期借入金の減少134百万円によるものです。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ200百万円増加し、2,289百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加201百万円によるものです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少し、2,075百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、399百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上432百万円、減価償却費88百万円、売上債権の減少116百万円、法人税等の支払額248百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、250百万円となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出125百万円、投資有価証券の取得による支出77百万円、敷金の差入による支出38百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、217百万円となりました。これは主に、借入金の返済による支出135百万円、配当金の支払額91百万円によるものです。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の金額は48百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,102,464	8,102,864	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,102,464	8,102,864	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(平成29年5月16日開催取締役会決議)

決議年月日	平成29年5月16日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049(注)2
新株予約権の行使期間	自平成32年6月1日至平成34年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,049円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、平成30年2月期乃至平成32年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - 1,400百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の25%
 - 1,700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の50%
 - 2,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の100%
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権行使期間の初日である平成32年6月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権行使期間の末日である平成34年5月31日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 以下に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 本新株予約権は、服部宏一氏を受託者とする信託に割当てられ、信託期間満了日時点の当社役員等のうち受益者として指定された者に交付される。

第4回新株予約権(平成29年5月16日開催取締役会決議)

決議年月日	平成29年5月16日
新株予約権の数(個)	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049(注)2
新株予約権の行使期間	自平成32年6月1日至平成34年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,049円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

- (1) 新株予約権者は、平成30年2月期乃至平成32年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - 1,400百万円を超過した場合：割当てを受けた本新株予約権の25%
 - 1,700百万円を超過した場合：割当てを受けた本新株予約権の50%
 - 2,000百万円を超過した場合：割当てを受けた本新株予約権の100%
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権行使期間の初日である平成32年6月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権行使期間の末日である平成34年5月31日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 以下に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	9,400	8,102,464	1,372	503,095	1,372	503,095

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐谷宣昭	東京都港区	2,801,200	34.57
T.G.アセット有限会社	千葉県市川市鬼高2丁目10番10号	1,674,000	20.66
株式会社パイプドピッツ	東京都港区赤坂2丁目9番11号	500,000	6.17
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	323,000	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	147,600	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	88,900	1.09
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	88,300	1.08
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	72,700	0.89
加賀谷幸男	千葉県船橋市	71,400	0.88
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	66,000	0.81
計	-	5,833,100	71.99

(注) 1. 株式会社パイプドピッツは当社の完全子会社であり、議決権を有しない株主です。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	323,000株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	147,600株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	88,900株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	88,300株
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	72,700株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 500,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,601,300	76,013	-
単元未満株式	普通株式 1,164	-	-
発行済株式総数	8,102,464	-	-
総株主の議決権	-	76,013	-

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社パイプドビッツ	東京都港区赤坂 二丁目9番11号	500,000	-	500,000	6.17
計	-	500,000	-	500,000	6.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,143,951	2,075,160
受取手形及び売掛金	935,189	818,397
たな卸資産	10,063	59,976
繰延税金資産	60,403	64,415
その他	198,770	154,834
貸倒引当金	7,514	7,572
流動資産合計	3,340,864	3,165,210
固定資産		
有形固定資産	96,364	102,542
無形固定資産		
のれん	107,166	83,406
その他	345,991	426,884
無形固定資産合計	453,158	510,290
投資その他の資産		
投資有価証券	936,431	1,004,871
関係会社株式	27,182	23,699
長期貸付金	4,769	2,217
差入保証金	179,741	207,024
破産更生債権等	8,250	8,065
繰延税金資産	25,941	22,142
その他	60	60
貸倒引当金	8,250	8,065
投資その他の資産合計	1,174,125	1,260,014
固定資産合計	1,723,648	1,872,847
資産合計	5,064,512	5,038,058
負債の部		
流動負債		
短期借入金	500,841	500,000
1年内返済予定の長期借入金	268,732	268,732
買掛金	7	-
未払金	432,879	470,202
未払費用	45,108	46,284
未払法人税等	251,539	154,114
未払消費税等	92,110	49,373
リース債務	877	877
賞与引当金	124,199	131,697
その他	102,611	105,888
流動負債合計	1,818,906	1,727,170
固定負債		
長期借入金	1,153,544	1,019,178
リース債務	2,193	1,754
固定負債合計	1,155,737	1,020,932
負債合計	2,974,643	2,748,103

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,934	503,095
資本剰余金	260,286	264,066
利益剰余金	2,245,955	2,447,056
自己株式	894,000	894,000
株主資本合計	2,113,176	2,320,218
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,737	37,297
為替換算調整勘定	-	55
その他の包括利益累計額合計	28,737	37,352
新株予約権	901	2,923
非支配株主持分	4,528	4,165
純資産合計	2,089,868	2,289,955
負債純資産合計	5,064,512	5,038,058

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	2,348,560	2,517,712
売上原価	703,321	746,820
売上総利益	1,645,239	1,770,891
販売費及び一般管理費	1,236,518	1,336,960
営業利益	408,721	433,930
営業外収益		
受取利息	4,195	2,333
受取手数料	588	908
助成金収入	1,954	-
保険解約返戻金	6,029	-
その他	-	1,040
営業外収益合計	12,767	4,282
営業外費用		
支払利息	3,114	1,893
持分法による投資損失	3,050	3,483
その他	-	912
営業外費用合計	6,165	6,288
経常利益	415,323	431,924
特別利益		
新株予約権戻入益	0	704
特別利益合計	0	704
特別損失		
固定資産除却損	7,147	73
子会社移転費用	6,685	-
減損損失	338	-
セキュリティ事故対応費用	15,087	-
特別損失合計	29,258	73
税金等調整前四半期純利益	386,065	432,556
法人税、住民税及び事業税	198,333	141,361
法人税等調整額	3,054	212
法人税等合計	201,388	141,149
四半期純利益	184,676	291,407
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,117	742
親会社株主に帰属する四半期純利益	186,793	292,149

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	184,676	291,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41,759	8,559
為替換算調整勘定	-	55
その他の包括利益合計	41,759	8,615
四半期包括利益	142,916	282,791
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145,034	283,534
非支配株主に係る四半期包括利益	2,117	742

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	386,065	432,556
減価償却費	95,979	88,955
固定資産除却損	7,147	73
減損損失	338	-
支払利息	3,114	1,893
持分法による投資損益(は益)	3,050	3,483
受取利息及び受取配当金	4,195	2,333
保険解約返戻金	6,029	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	59	125
賞与引当金の増減額(は減少)	2,694	7,498
売上債権の増減額(は増加)	27,862	116,791
たな卸資産の増減額(は増加)	16,475	49,913
仕入債務の増減額(は減少)	4,029	7
未払消費税等の増減額(は減少)	176	42,737
未払金の増減額(は減少)	39,683	36,754
その他	90,063	36,246
小計	389,300	556,642
利息及び配当金の受取額	3,699	2,748
保険解約返戻金の受取額	13,600	-
利息の支払額	3,279	1,914
保険金の受取額	-	16,584
法人税等の支払額	169,231	248,147
法人税等の還付額	-	73,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,087	399,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,960	25,736
無形固定資産の取得による支出	83,903	125,883
投資有価証券の取得による支出	60,000	77,000
関係会社株式の取得による支出	7,787	-
敷金の差入による支出	-	38,714
敷金及び保証金の回収による収入	3,292	5,927
貸付金の回収による収入	7,800	10,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,556	250,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	2,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	438	438
借入れによる収入	1,600,000	-
借入金の返済による支出	139,288	135,207
ストックオプションの行使による収入	1,836	4,247
配当金の支払額	75,812	91,051
非支配株主からの払込みによる収入	-	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,386,297	217,650
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,477,827	68,791
現金及び現金同等物の期首残高	920,001	2,143,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,397,829	2,075,160

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

(1) 連結の範囲の変更

第 1 四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブを連結の範囲に含めております。

当第 2 四半期連結会計期間より、当社連結子会社である株式会社パイプドビットが新たに設立したPIPED BITS (CAMBODIA) CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

13社

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3 月28日) を第 1 四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成29年 8 月31日)
仕掛品	9,940千円	59,776千円
商品	122	199
合計	10,063	59,976

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)
給料	460,260千円	479,042千円
研究開発費	64,794	48,251
賞与引当金繰入額	92,263	98,675
貸倒引当金繰入額	267	331

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 8 月31日)
現金及び預金勘定	2,397,829千円	2,075,160千円
現金及び現金同等物	2,397,829	2,075,160

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 8 月31日)

(1) 配当に関する事項

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5 月27日 定時株主総会	普通株式	75,812	10.00	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月30日	資本剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式) に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は80,812千円であります。

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	68,288	9.00	平成28年8月31日	平成28年11月11日	資本剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は72,788千円であります。

(3) 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

(1) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	91,051	12.00	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は97,051千円であります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	68,422	9.00	平成29年8月31日	平成29年11月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は72,922千円であります。

(3) 株主資本の金額の著しい変動
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	情報資産 プラットフォーム 事業	広告事業	ソリューション 事業	社会 イノベーション 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	1,631,663	118,171	581,286	17,440	2,348,560	2,348,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,631,663	118,171	581,286	17,440	2,348,560	2,348,560
セグメント利益又は 損失()	433,400	31,260	33,957	21,982	408,721	408,721

(注) セグメント利益又は損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(2) 報告セグメントごとの資産に関する情報
 該当事項はありません。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「情報資産プラットフォーム事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、338千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

(1)報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	情報資産 プラットフォーム 事業	広告事業	ソリューション 事業	社会 イノベーション 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	1,722,698	88,531	687,924	18,558	2,517,712	2,517,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,722,698	88,531	687,924	18,558	2,517,712	2,517,712
セグメント利益又は 損失()	438,090	22,652	28,748	10,256	433,930	433,930

(注)セグメント利益又は損失の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(2)報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

(3)報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(4)報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントを3つの区分としておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業の構造及び特性等に応じて区分して表示するため、株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブの新設にあわせ、「社会イノベーション事業」を新たなセグメントとして設定し、従来の区分と合わせて4つの区分に変更いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円63銭	38円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	186,793	292,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	186,793	292,149
普通株式の期中平均株式数(株)	7,584,043	7,593,659
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円53銭	38円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	31,930	24,366
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成29年9月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- 1．配当金の総額.....72,922千円
- 2．1株当たりの金額.....9円00銭
- 3．支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年11月10日

(注) 平成29年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

パイブドHD株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 徳行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパイブドHD株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パイブドHD株式会社及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。